令和８年１１月実施

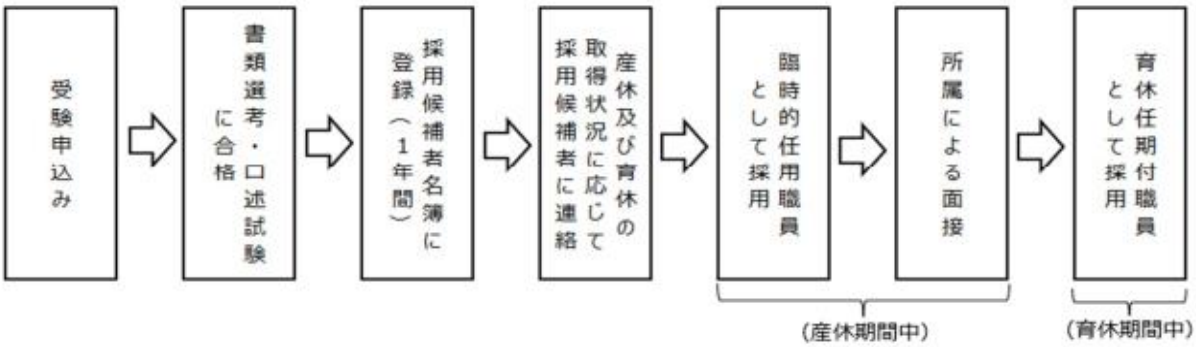
兵庫県産休・育休代替職員（中播磨）登録試験案内

◇受付期間　令和８年１１月２６日（木）～令和８年１２月３日（木）［必　着］
◇試 験 日　令和８年１２月１０日（木）
◇勤務場所　家畜保健衛生所（獣医師）
◇想定される雇用期間 令和９年１月４日 ～ 令和９年３月３１日まで（予定）
※雇用期間等については個別に相談させていただく場合があります。

１　産休・育休代替職員について

(1) 産休・育休代替職員とは、本庁において、産休又は育児休業を取得した職員の代替として勤務する職員で、正規職員と同様の業務に従事します。
(2) この試験の合格者は、産休・育休代替職員採用候補者名簿（以下、「採用候補者名簿」という。）に登録されます。
(3) 職員の産休期間中（最長約４ヶ月間）は臨時的任用職員として、育児休業期間中は育休任期付職員として採用されます。（育休任期付職員の採用は、各所属による面接に合格する必要があります。）
(4) 育休任期付職員の任用期間は、職員の育児休業期間に応じて決定します（最長約２年 10 ヶ月）。なお、一つの任期は１年以内とし、勤務実績や職員の育児休業期間に応じて１年度毎に任期を更新します。
(5) 採用は、職員の産休及び育児休業の取得状況に応じて決定するため、合格者ごとに採用時期や任用期間が異なります。
(6) 職員の産休及び育児休業の取得状況や育休任期付職員採用前に実施される面接の結果によっては、採用候補者名簿に登録されても採用されない場合があります。
(7) 採用候補者名簿の有効期間は名簿登録の日から１年です。当初の任期終了後も、採用候補者名簿の有効期間中に、新たに産休又は育児休業を取得する職員があった場合には、再度採用される場合があります。
(8) 採用候補者名簿に登録後、受験申込書に記載していただいた勤務希望地域に従って、受験地域以外の地域からも採用の連絡をさせていただく場合があります。
(9) 産休・育休代替職員への採用は、任期の定めのない職員の任用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

【採用までの流れ】



2　募集職種・登録予定人員・職務内容

職　種	登録予定人員	職 務 内 容
獣医師	１名	家畜保健衛生所等で行う、家畜の防疫・衛生指導に関する専門的業務

（注）１ 登録予定人員は、変更することがあります。
　　２ 受験申込は、上の表のうち１職種に限ります。また、申込書受付後の職種変更は認めません。

3　受験資格

(1) 次の職種を受験する者は、それぞれの受験資格を有する者に限ります。

職　種	受験資格
獣医師	獣医師免許を有する者または任用日までに取得見込みである者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア　地方公務員法第１６条に規定する欠格条項のいずれか（下記）に該当する者

●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
●兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
●日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

イ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を理由とするもの以外)

4　申込方法及び受付方法

(1) 申込方法

ア　申込締切日までに受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、封筒の表に「産休・育休代替職員登録試験申込書在中」と朱書きの上、(2)の申込先まで郵送又は持参してください。　※原則、郵送でのご提出をお願いします。

イ　自己ＰＲカードは必要事項を記入の上、受験申込書と併せて提出してください。（受験申込書及び自己ＰＲカードはＡ４縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどせず、ご提出ください。）

ウ　申込受付後、書類選考に合格した者には、試験日時や会場等を記載した案内を電子メールで送付しますので、受験申込書に PDF 文書が受信可能な E-mail アドレスを必ず記載してください。

※　なお、１２月４日（金）を過ぎても案内が届かない場合は、１２月７日（月）までに(2)の申込・問い合わせ先まで電話で照会してください。

(2) 申込先・問い合わせ先

職種	申込先
獣医師	〒679-2166　姫路市香寺町中村５９５－１５ 兵庫県姫路家畜保健衛生所　衛生課担当 ＴＥＬ　０７９－２４０－７０８５（代）

５　選考試験方法

(1)　選考方法

応募書類及び口述試験による選考

※応募書類の選考に通過した方のみ、面接試験の案内を送付いたします。

＜面接試験＞

責任感、コミュニケーション能力、協調性、理解力、知識・技術等について個別面接を行います。（25 分程度）

(2) 試 験 日

令和８年１２月１０日（木）※試験時間は書類選考の合格者にのみ別途お知らせします

(3) 試験会場

姫路家畜保健衛生所 研修室（〒679-2166　姫路市香寺町中村５９５－１５）

６　合格発表

令和８年１２月下旬頃に合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いませんのでご留意下さい。

※また、補欠合格者についても文書で通知を行います（該当者がいる場合）

７　任用期間

(1) 臨時的任用職員

最長約４ヶ月間

(2) 育休任期付職員

職員の育児休業期間に応じて決定します（最長約２年 10 ヶ月）なお、一つの任期は１年以内とし、勤務実績や職員の育児休業期間に応じて１年度毎に任期を更新します。

８　勤務条件等

(1) 月額給与（給料＋地域手当）

給料は、行政職１級の給料表が適用されます。

区　分	月　額
高校卒	219,928 円（給料月額 206,700 円、地域手当 13,228 円[6.4%]※1）～ ※2
大学卒	252,806 円（給料月額 237,600 円、地域手当 15,206 円[6.4%]※1）～ ※2
上　限	285,471 円（給料月額 268,300 円、地域手当 17,171 円[6.4%]※1）

※1 地域手当の額は、勤務地域により異なります。
支給割合は給料月額の 9.4%～4.4%です。（姫路市内は 6.4%）

※2 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります。

※3 給料月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。なお、給料月額の個別照会には応じられませんのでご留意ください。

(2) 諸 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

※給与改定によって手当額等が変わることがあります

(3) 勤務時間

週３８時間４５分（7 時間 45 分×週５日）

(4) 休　　暇

年次有給休暇は任期に応じて年間最大 20 日間となります(引き続き更新された場合、繰り越されます。）。その他、夏季休暇等任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給・無給）の適用があります。

(5) そ の 他

地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

求職者等に対するハラスメント防止について

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止について

姫路家畜保健衛生所で実施する採用活動等では、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律に基づき、求職者等が安心して求職活動等を行えるよう、セクシュアルハラスメントの防止に取り組んでいます。

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは

「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」とは「事業主が雇用する労働者による性的な言動により求職者等による求職活動などが阻害されるもの」です。

〇性的な言動とは

・性的な内容の発言（性的な事実関係を尋ねること、性的な内容の情報を意図的に流布すること等）

・性的な行動（性的な関係を強要すること、必要なく身体に触ること、わいせつな図画を配布すること等）

採用活動等に関するルール

1 面接・面談等は原則として業務時間内及び庁舎や公的機関等で行うとともに、複数名で対応し透明性を確保します。ただし、求職者等の状況や業務上の必要性がある場合はこの限りではありません。

2 姫路家畜保健衛生所が実施する採用活動等において使用する連絡ツールは、原則、下記電話番号とメールアドレスとします。

〇姫路家畜保健衛生所

電話番号：079-240-7085

E メール：himejikhe@pref.hyogo.lg.jp

相談窓口

兵庫県農林水産部で実施する採用活動等において、セクシュアルハラスメントと思われる言動を受けた場合は、下記の相談窓口へご相談ください。相談内容に応じて、厳正に対応します。なお、相談者のプライバシーは保護されます。

〇相談窓口

部 署 名 ：兵庫県農林水産部総務課

電話番号：078-362-3398

E メール：jinjikanriin_nourin@pref.hyogo.lg.jp